

平成28年2月1日
大隅河川国道事務所

記者発表資料

件名：肝付町と大隅河川国道事務所が防災情報の相互提供を開始

～肝付町と大隅河川国道事務所が光ファイバー網接続等に関する協定を締結します～

肝付町と大隅河川国道事務所は、光ファイバー網接続等に関する協定を締結します。これにより、「管内監視カメラ（ＣＣＴＶ）映像」や「雨量・河川水位」情報等を相互に提供することやホットライン、ＴＶ会議ができるようになります。本接続は、双方機関の専用回線による情報共有となるため、災害の発生するおそれがある気象状況下において、「地域住民の迅速な避難誘導」、「相互機関の災害対策連携」等の重要コンテンツとして活用が期待されるものです。今回の光ファイバー網による防災情報の相互提供は、大隅河川国道事務所管内の市町として二番目となります。

1. 協定名 : 光ファイバー網の相互接続等に関する協定
2. 日時 : 平成28年2月8日(月) 10時00分～10時30分
3. 会場 : 肝付町役場 コミュニティセンター2階 会議室
4. 内容 : 協定書調印式(別紙参照)
5. 取材 : 公開

問い合わせ先

肝付町

電話(0994)65-2511(代表)

総務課 課長補佐 満永 (内線1111)

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

電話(0994)65-2541(代表)

総括地域防災調整官 松室 (内線206)

(別紙)

光ファイバー網の相互接続等に関する協定書調印式

日時： 平成28年 2月 8日(月曜)

(調印式) 10:00～10:15

(操作説明) 10:15～10:30

場所： 肝付町役場 コミュニティセンター2階 会議室

- 1 協定者 肝付町長
国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長
- 2 式次第
開式の辞
協定締結の概要説明
調印
挨拶
・肝付町長
・国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長
閉式の辞
記念写真撮影
- 3 調印者
・肝付町長
・国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長
- 4 出席者
【肝付町】 町長、副町長、総務課長、建設課長
【国交省】 大隅河川国道事務所長、副所長(河川担当)、副所長(道路担当)、
総括地域防災調整官
- 5 その他
調印式終了後、10時15分からシステムの操作説明を行う。(会議室)
調印式終了後、そのまま隣の会議室へ移動